

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月28日(水)～1月29日(木)	ソレイユ さがみ イオン橋本店6階	相模原市緑区橋本6-2-1	午前9時30分から 午後3時30分まで 【事前申込をお願いします】
2月4日(水)～2月6日(金)	おださがプラザ ラクアル・オダサガ4階	相模原市南区南台3-20-1	午前9時30分から午後3時まで 【事前申込をお願いします】

«対象となる方»

給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

«対象とならない方»

- ① 土地・建物・株式などの譲渡所得がある
- ② 贈与税、消費税の申告書作成相談
- ③ 住宅借入金等特別控除の適用を受ける
- ④ 不動産所得や事業所得などがある
- ⑤ 給与収入が800万円以上
- ⑥ 死亡・出国で準確定申告が必要
- ⑦ 複雑な相談内容や有利不利の判定が必要

«オンラインによる事前申込をお願いします!»

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月13日(火)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
※ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
※ オンラインによる「事前申込サイト」についてのお問い合わせ先は、050-1792-4600 へお願いします。
(受付時間:平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

«留意事項»

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- お昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、相模原税務署に直接ご提出ください。郵送でも提出できます。
【宛先】〒252-5211 相模原市中央区富士見6-4-14

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

https://coubic.com/tochi117/booking_pages